

事業の実施状況等について

企画提案(事業計画書)等について(受託者等の自己評価)

【城東区】(受託者等:社会福祉法人 大阪市城東区社会福祉協議会)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初)

項目	地域活動協議会の状況についての分析(受託者等記入)
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」	(1)「I 地域課題への取組」についての分析 地域活動協議会は地域が抱えている課題や住民ニーズを把握し、これらに対応するため地域に存在する社会資源を有効活用した活動を、安定的・継続的に行っている。 特に重要な課題として防災が認識されており、地域防災力の強化を目指した訓練、および住民の意識啓発が積極的に展開されている。
	(2)「II つながりの拡充」についての分析 地域活動協議会が実施する地域事業について、これまで地域活動への関心が薄かった住民に対して、事業への参加、および運営への参画を促す呼びかけが、広報紙やインターネット媒体を通じて継続してなされている。 区内他地域の地域活動協議会との情報交換・共有が、課題解決のヒントを得るため、および課題を共有するため定期的に継続して行われている。
	(3)「III 組織運営」についての分析 地域活動協議会を構成する団体(所属する個人)が出席する会議が定期的に行われ、規約に基づく民主的な議事を通じた組織運営がなされている。 まちづくりセンターの支援により事業報告書・決算書が整備され、各地域活動協議会事務所内での閲覧、および広報紙などを通じて会計の透明性が図られている。
	(4)「IV 区独自取組」についての分析 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの) 地域活動協議会が実施する地域事業のCB(コミュニティ・ビジネス)/SB(ソーシャル・ビジネス)化の勉強会、それに向けた情報提供、意向調査が実施されている。 しかしながら、その実現に至るまでには課題が残されており、順調に進んでいない。

2 事業の実施内容(支援策(取組)の内容)

項目	事業者選定時等における企画提案(事業計画書)の概要(受託者等記入)
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」	(1)「I 地域課題への取組」にかかる支援の提案内容 地域活動協議会が課題としている点に強みを持つ企業やNPO、専門職などのリサーチを行い、サポート体制づくり、および企業等ができることと地域活動協議会の抱える課題をマッチングさせ、課題解決や新たな活動に取り組む支援を進める。 2地域程度を「モデル地域」として、アセスメントや課題整理ワークショップを行い、活動の進捗が図れるよう詳細を検討しながら支援を行う。
	(2)「II つながりの拡充」にかかる支援の提案内容 城東区ボランティア・市民活動センターと連携を図りながら、まちづくり支援員と区社協ワーカーが協働し、講座やイベントなどを通じて地域事業の活動者やリーダーとなれるような人材の育成や、新しく関わる人の発掘を行う。 インターネット媒体、および広報紙発行により、住民や企業、NPOなどへ地域活動協議会の活動や魅力を伝え、地域活動協議会の意義を広く周知理解を促進する。
	(3)「III 組織運営」にかかる支援の提案内容 スキルアップのための学習会や情報交換会、相談会などを開催する。 インターネットを活用し、助成金・補助金情報を収集する。入手した情報は地域活動協議会に提供し、申請事務を支援する。
	(4)「IV 区独自取組」にかかる支援の提案内容 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの) 地域活動協議会の進捗度合いを踏まえ、大阪市が実施する「CB/SB啓発事業」、「CB/SB相談事業」、「地域活性化支援のための講師派遣事業」、「NPOレベルアップ講座事業」を活用する。 大阪市ボランティア・市民活動センターなどと連携し、CB/SBによる事業化、起業、法人化の情報提供や申請事務の支援を行う。

区の評価及び意見について

1 地域活動協議会の状況についての分析(年度当初)

項目	受託者等の分析に対する評価及び意見(区記入)
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」	(1)「I 地域課題への取組」についての分析 ・いずれの地域でも安定的・継続的に活動を行っているとの分析は区と一致しているが、進捗状況に地域格差が生じている点について触れられていない。 ・特に重要な課題として「防災」を挙げているが、「福祉」の課題も住民の関心が非常に高い点について、取り上げるべきである。
	(2)「II つながりの拡充」についての分析 ・広報の継続が、より幅広い住民の参画と新たな人材の発掘・確保につながることを念頭に置き、フェイスブックなどのSNSの更新や広報紙の発行が滞っている地域、また広報紙が2地域で未発行であることに留意し、広報の継続に力を入れる必要がある。
	(3)「III 組織運営」についての分析 ・どの地域も定例で総会を開催し、組織運営の意思決定が民主的に行われており、事務所内で情報の公開も行われているが、議事録の広報紙や回覧板、SNSなどによる情報公開が、全地域で行えるように支援する必要がある。 ・各地域とも地域活動協議会の運営上の課題として、会計事務処理が最大の懸案になっている点について、取り上げるべきである。
	(4)「IV 区独自取組」についての分析 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの) ・CB/SBに関する情報提供は、まちづくりセンターや区役所より継続して行っているが、まだ実施に至っていない。この点について、モデル地域を選び出し、課題を抽出して進めると言う企画提案の手法により、進展を図ってもらいたい。

2 事業の実施内容(支援策(取組)の内容)

項目	提案内容に対する評価及び意見(区記入)
「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」	(1)「I 地域課題への取組」にかかる支援の提案内容 ・既に半年が過ぎ、今年度中に一定の成果を出すには出遅れ感が否めない。 ・前の受託者「市コミュニティ協会」がこれまで進めてきた課題は整理できたはずなので、企画提案時の目標達成に向けた取り組みを実践してもらいたい。
	(2)「II つながりの拡充」にかかる支援の提案内容 ・現時点で、「ボランティア・市民活動センター」は、区として期待しているまちづくり支援員と区社協ワーカーの協働による人材の発掘、紹介、育成は、まだ実施できていない。 ・住民や企業、NPOなどへ地域活動協議会の活動内容とその魅力を伝え、その意義を広く周知理解を促進するため、SNSや広報紙の発行の継続の支援(特に広報紙発行ができていない2地域への支援)について力を入れてもらいたい。
	(3)「III 組織運営」にかかる支援の提案内容 ・これまで実施してきた情報交換会を「会計担当者」学習会として、テーマを絞って進めている点については、的を得ており、新たな会計ソフトの普及を図るなど成果を上げつつある。 ・助成金や補助金情報は、来年度予算を検討するこれからの時期に必要であり、タイムリーな提供に留意する必要がある。
	(4)「IV 区独自取組」にかかる支援の提案内容 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの) ・現時点で、企画提案どおりに市の各種事業を活用できていない。 ・各地域活動協議会では、まだCB/SBの必要性が理解できていない委員が多いと思われる、意識改革を図るために、抽象的ではなく、他区の具体例を挙げた説明をしてもらいたい。 ・環境局の「コミュニティ回収」が10月1日の古紙・衣類の持ち去り禁止条例の施行もあり、また市民局からCB/SBとして取り組むよう通知もあり、「コミュニティ回収」に絞った支援をしてもらいたい。

企画提案(事業計画書)等について(受託者等の自己評価)

3 事業の実施体制等

項目	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要(受託者等記入)
(1)自由提案による地域支援の提案内容(企画提案書(事業計画書)等で受託者等が提案したもの)	地域ごとの進捗度合いをふまえたニーズや課題整理と取組支援。企業・NPO、専門職などのリサーチとサポート体制づくり。スキルアップのための学習会や情報交換会、相談会などの開催。財源確保に向けた支援、情報提供。CB・SBによる事業化、起業の支援、法人化。講座・イベント等による人材育成、発掘。新たに発掘された主体と地域活動協議会との交流、課題解決や新たな活動へのマッチングの支援。地域活動協議会の周知広報の強化。地域活動協議会どうしの情報交換、交流。まちづくりを考える場づくりの検討。
(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制にかかる提案内容	スーパーバイザーは随時、アドバイザーやまちづくり支援員に対し、支援活動についての専門的な助言指導を行う。アドバイザーは常勤にて、業務についての総合管理、区内16地域の状況把握・調整、まちづくり支援員の指導・監督、区役所、およびボランティア・地域活動センターとの連絡調整を行う。まちづくり支援員は常勤にて、区内16地域の状況把握や相談対応(組織運営・会計支援、企画立案・事業実施支援、担い手育成・会議開催支援)、および企業・NPO等のリサーチ活動を行う。
(2-2)フォロー(バックアップ)体制等にかかる提案内容	本法人は、長年にわたり地域福祉活動を支援する専門職員を配置し、地域における支え合い活動の形成・運営支援、および活動者の育成や発掘を行ってきた実績がある。また、地域の各種団体、行政、NPOなどとのネットワークを構築してきたので、新たなコラボレーションを支援する役割を果たせる。平成29年6月、ボランティア・市民活動センターを発足させ、区役所との協議のうえ、本法人とまちづくりセンターが連携することで新たな担い手と地域活動協議会が出会い、地域課題の解決や新しい活動を進めていく支援を行う。
(3)区のマネジメントに対応した取組にかかる提案内容	ビジネス手法で解決できる課題を探して計画を行い、その事業計画を基にCB/SBを1つ以上実施する。そのために、地域活動協議会の進捗度合いを踏まえ、大阪市が実施する「CB/SB啓発事業」、「CB/SB相談事業」、「地域活性化支援のための講師派遣事業」、「NPOレベルアップ講座事業」を活用する。また、大阪市ボランティア・市民活動センターなどと連携し、CB/SBによる事業化、起業、法人化の情報提供や申請事務の支援を行う。

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)(5つ以内)

支援策(取組)名称	支援策(取組)の内容(受託者等記入)	重点的に取り組む理由(受託者等記入)
地域活動協議会運営支援・相談支援	地域によって自律運営の度合いに差があるため、その実情に応じた運営支援・相談支援を行う。	地域活動協議会の自律運営の度合いを、さらに向上させるため。
企業・NPO・専門職等のリサーチ	地域活動協議会が把握している課題を解決するため、および地域事業のCB/SB化に向けて、企業やNPO、専門職などとのマッチングを進める。	地域課題の解決、地域事業のCB/SB化に当たり、強みや専門知識を持つ新たな主体によるサポートが必要であるため。
地域課題解決や新たな活動に参考となる内容の学習会・講座・相談会	まちづくりの先駆者や学識経験者などによる学習会、他地域との情報交換会、相談会を実施する。	地域の実情を踏まえた自律運営を進めるために必要な内容、関心のある内容を学習・共有し、スキルアップを図るため。
地域活動協議会に関する広報	運営の一環として、インターネット媒体を通じての広報活動や、積極的な広報紙発行について理解を深めていく。	各種広報媒体を通じて地域活動協議会の活動や魅力を伝え、その意義を地域に広く周知し理解を促進するため。
ボランティア・市民活動センターとの連携	まちづくり支援員と区社協ワーカーが協働し、講座やイベントなどを開催する。	講座やイベントなどを通じて、地域事業の活動者やリーダーとなれるような人材の育成や、新しく関わる人を発掘するため。

5 現時点での支援の実施状況に対する自己評価(受託者等記入)

項目	自己評価(受託者等記入)
(1)現時点での支援の実施状況に対する自己評価	市民協働課からの「地域活動協議会のさらなる自律的な運営につながる支援を」との指導により、まちづくりセンターは前年度までの受託者とは異なる支援の方法をとった。具体的には、支援員が各担当地域に深く関わって、書類作成・会計処理などを行う「直接的な支援」ではなく、随時、手法やアイデアを伝えることで、また、情報交換会を通じて各地域活動協議会が自らの手で書類作成や会計処理などができるように促す、いわゆる「間接的な支援」を中心に行った。これにより市民協働課は地域ごとの自律の実態が把握でき、各地協働も自ら出来るという手応えを通じて、自律的な運営への意欲が見られるようになりつつある。
(2)上記を受けた、年度後半の支援についての考え	年度後半は、さらにこの方向性で各種の支援を進めるとともに、進捗が遅延している課題解決や新たな活動に取り組むための、企業やNPO、専門職などとのマッチングに向けた基盤づくりを、ボランティア・市民活動センターと連携して行う。「モデル地域」に対する詳細検討、および支援については、現状、地域選定中であり、早急にアセスメント等が出来るように整えたい。また、CB/SBによる事業化については、現状では困難が考えられるも、少しずつ理解が進み関心が深まるよう、専門家や他の中間支援組織の力を借りながら促したい。

区の評価及び意見について

3 事業の実施体制等

項目	提案内容に対する評価及び意見(区記入)
(1)自由提案による地域支援の提案内容(企画提案書(事業計画書)等で受託者等が提案したもの)	・毎月1回、前月の支援内容を報告し、どのように進めてきたか振り返り確認などするため、定例会議を開催し、企画提案内容の進捗状況を確認しているが、スムーズには進んでいない。 ・まちづくりセンターの支援活動についての目標が絞り込めておらずわかりにくい。 ・企画提案のすべてを行なうのは困難と思われるので、提案の内容をうまく結び付けて集約し、地域事情に応じた支援策の実施という形で進めてもらいたい。
(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制にかかる提案内容	・区社協事務局に「ボランティア・市民活動センター」が発足したこともあり、事務局を区社協内にも設置したが、支援員が地域の方々と関わる様子が見えないので、支援に対する状況が把握しにくい。区役所内事務局では地域から相談に来られる数が以前よりも減っている。
(2-2)フォロー(バックアップ)体制等にかかる提案内容	・区社協の強みを生かせる「福祉」分野における活動が見えてこない。 ・区社協として、地域の各種団体、行政、NPOなどとのネットワークを構築してきたので、新たなコラボレーションを支援する役割を果たせると言う企画提案内容どおりには進んでいない。 ・「ボランティア・市民活動センター」と連携した体制による人材発掘と人材の派遣事業も、まだ軌道に乗っていない。
(3)区のマネジメントに対応した取組にかかる提案内容	「市政改革プラン2.0(区政編)」に基づき、当区でも環境局のコミュニティ回収について、モデル地域を決めて取り組むこととしており、まちづくりセンターもこれに連携し、地域支援と広報に努めてほしい。

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)(5つ以内)

支援策(取組)名称	支援策(取組)に対する評価及び意見(区記入)
地域活動協議会運営支援・相談支援	・支援員の担当は、南北エリア別、事業内容別で担当してスタートしたが、地域の強い要望があった地域では地域の専任制に戻す必要性が出てきた。運営支援・相談支援に応えられるように修正し、地域ニーズに応じた支援を進められるよう努力している。
企業・NPO・専門職等のリサーチ	・CSRや社会貢献に関心を持つ区内企業調査・訪問を続けているが、区内を一巡してからでは年度内に結果に結びつかない恐れがあるため、協力の申し出があった企業が見つかった時点で各地域に報告するように伝えた。
地域課題解決や新たな活動に参考となる内容の学習会・講座・相談会	・情報交換会の第2弾として、今年度から実施している会計担当者向けの学習会開催は的を得ているが、内容の決定にあたっては、地域要望や区役所と意見調整を図る必要がある。
地域活動協議会に関する広報	・SNSの更新と広報紙発行が滞っている地域への支援と、広報紙発行が達成できていない2地域への支援を重点的に進めてもらいたい。
ボランティア・市民活動センターとの連携	・各地域内で人材発掘が困難なことから、「ボランティア・市民活動センター」との連携を図ることにしたが、まだ実績が上がっておらず、まちづくり支援員はマッチングに力を注ぐ必要がある。

5 現時点での支援の実施状況

項目	評価及び意見(区記入)
(1)現時点での支援の実施状況(目標の進捗状況)	・各地域と区長との意見交換会では新しいまちづくりセンターに対する物足りなさが多く出され、「間接的な支援」を評価しない声が大きかったが、各地域が支援員に頼り切ったままでは発展がなく、自主自律運営ができるように、一律の支援ではなく、地域差や地域事情にそった丁寧な支援を引き続き進めてもらいたい。
(2)上記を受けた、年度後半の支援についての考え	・企業訪問調査を行っているが、これには膨大な時間と労力がかかり、企業とのマッチングがどれだけの成果を上げることが出来るのか未熟知数であるため、現時点での調査結果を取りまとめ、どれだけの成果が上がるのか、地域の反応を見る為にも、地域に報告・提案してみるように指示をした。 ・昨年よりも1名少ない体制で成果を上げるのは簡単ではないかもしれないが、細かな目標を立て一つずつ達成していき、期末の時点でここまでできたと言えるように進めていってもらいたい。 ・CB/SBは環境局の「コミュニティ回収」に絞り、他区の実施プロセスを調査し、個別地域への紹介、提案、実施と進めてもらいたい。